



2021年5月20日

各 位

会社名 三ツ星ベルト株式会社  
代表者名 代表取締役社長 垣内 一  
(コード番号 5192 東証第一部)  
問合せ先 執行役員経営企画室社長室長 高田 俊 通  
(TEL. 078 - 685 - 5610)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月20日開催の取締役会において、2021年6月29日に開催予定の当社第106回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

取締役会の運営を柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、現行定款第26条（取締役会の招集権者および議長）の規定の一部を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
(取締役会の招集権者および議長) 第 26 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長がこれを招集し、その議長となる。</u> 2. <u>取締役社長に事故</u> があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位により他の取締役がこれに <u>代る。</u>	(取締役会の招集権者および議長) 第 26 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会決議により、その招集権者および議長を定める。</u> 2. <u>前項の招集権者および議長に事故もしくは支障</u> があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位により他の取締役がこれに <u>代わる。</u>

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年6月29日（火曜日）  
定款変更の効力発生日 2021年6月29日（火曜日）

以 上